

## 気象警報等が発表された時の対応について（状況によって変わる場合もあります）

災害に伴う休業は、岐阜市教育委員会の災害時における防災体制に基づき、小中学校が連携して、厚見校区の状況を勘案し、児童生徒の安全確保の観点から危険が予見される段階で校長が決定します。

ただし、市全域に大規模な災害発生が予想される場合は、岐阜市教育委員会が休業や授業の打ち切りを決定することがあります。その場合は、スマート連絡帳にて情報をお伝えします。

### ■ 気象警報等が発表された場合

	小学校	中学校
登 校 前	<p>(1) 「警報」が発表されている場合、または警戒レベル3以上が発令されている場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解除されるまで自宅待機（特別警報発表時には、状況により避難所へ避難）</li> <li>① <u>7時15分までに解除されたとき</u> ⇒ 平常通り登校</li> <li>② <u>7時15分～12時までに解除されたとき</u> ⇒ 解除して1時間後に始業。なお、オンライン授業や休業とする場合もある。</li> <li>③ <u>12時過ぎてから解除されたとき</u> ⇒ 休業</li> </ul> <p>※土曜日等の教育活動の場合 始業時刻（8時15分）に警報が発表されている場合、または警戒レベル3以上が発令されている場合は休業</p> <p>※①②の場合、教職員が校区の状況を把握し、校長が安全でないと判断した場合は、始業を遅らせるか休業にする。その場合はスマート連絡帳等で連絡をする。</p> <p>※ただし、①②の場合でも、道路、橋の損壊などで危険な場合、自宅の被害が著しい場合など、保護者が危険と判断した場合は自宅待機する。</p>	
登 校 途 中	<p>(2) 「警報」が発表された場合、または警戒レベル3以上が発令された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 集合場所に向かう途中、<u>集合場所で待機</u> →安全に気を付けて<b>帰宅</b></li> <li>② 集合場所から出発し<u>登校途中</u> →安全に気を付けて<b>登校</b> →登校確認後、スマート連絡帳で配信 配信30分後から<b>引取り</b>開始</li> </ul> <p>※徒歩引取りは時間の指定無し。 やむを得ず車の場合、低学年・中学年・高学年の順でメール配信後、<u>低は30分後、中は50分後、高は70分後に引取りを開始する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員がいくつかのポイントで登校途中の生徒に警報が発表されたことをアナウンスする。その時点で安全に気を付けて帰宅する。</li> <li>○アナウンスが届かずに登校した生徒については学校待機。スマート連絡帳または電話連絡（人数による）によって<b>引取り</b>開始。</li> </ul> <p>※引取り訓練通り、徒歩引取りは時間指定無し。 やむを得ず車の場合は、<u>1年生30分後、2年生50分後、3年生70分後に引取りを開始する。</u></p>
登 校 後	<p>(3) <b>強風注意報・暴風警報が発表または警戒レベル3以上が発令された場合（台風接近時）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 強風注意報発表時の気象状況や道路、交通の状況等を判断して、安全に帰宅させることが認められる場合は、授業を中止し、速やかに下校させる（小学校では、集団下校を行い、教師が途中まで引率する）。帰宅が困難な場合は、校内の安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の措置をとる。</li> <li>② 暴風警報発表時または警戒レベル3以上が発令時は、気象状況や道路、交通の状況等を判断して、校内の安全な場所で待機し、保護者への引き渡し等の措置をとる。</li> <li>③ 警戒レベル4以上が発令時は、いかなる方法であっても下校させず、校内の最も安全な場所で待機させる。ただし、保護者が迎えに来た場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともある。</li> </ul>	

登校後	(4) 警報（大雨・洪水・大雪）・記録的短時間大雨情報が発表又は警戒レベル3以上が発令された場合
	① 小・中学校で協議し、通学路や危険箇所の安全が確認でき、安全に帰宅させ得ると認められる場合、授業を速やかに中止して教職員引率による集団下校を行う。
	② 安全が十分に確保できない場合は、校内の安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の措置をとる。
	③ 警戒レベル4以上発令時は、原則いかなる方法でも下校をさせず、校内の最も安全な場所で待機させる。ただし、保護者が迎えに来た場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともある。

### ■ 東海地震に関する情報発表された場合

		注意情報発表時	警戒宣言発令時	地震発生時（発生後）
休業日		保護者の管理のもと行動する。		
授業日	登校前	学校から連絡があるまで自宅で待機する。		保護者の管理のもと、安全な場所へ避難する。
	登校中	原則として帰宅するが、学校近くまで来ている場合は学校へ避難する。	自宅または学校の近い場所へ避難する。	安全な場所(公園・子ども110番の家等)に一時避難する。 自宅または学校の近い場所へ避難する。
	在校中	保護者と連絡をとり、下校する。状況によっては、保護者の迎えで下校する。	保護者の迎えで下校する。	職員の指示のもと、安全な場所へ避難する。保護者の迎えで下校する。保護者と連絡が取れない場合は、学校待機とする。
	下校時	そのまま帰宅する。	自宅または学校の近い場所へ避難する。	安全な場所（公園・子ども110番の家等）に一時避難する。 自宅または学校の近い場所に避難する。

### ■ Jアラート作動時の対応（弾道ミサイル発射に係る基本的な対応）について

	日本の領土、領海に落下の可能性があり、岐阜市にJアラートによる伝達があった場合	岐阜市にJアラートによる伝達があり、日本の領土、領海の上空を通過、または日本の領海外の海域に落下した場合
登校前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅待機する。</li> <li>・窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。</li> </ul>	
登校中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅、学校、近隣の建物の中や地下道などに避難する。</li> <li>・安全が確認されれば、学校または自宅の近いほうへ行く。</li> <li>・近くにミサイルが落下した場合は、口と鼻をハンカチで覆いその場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内、又は風上へ避難する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全が確認された場合、登校中であれば学校へ、下校中であれば自宅へ行く。</li> </ul>
登校後	机などの下に入り身の安全を守る。学校職員の指示に従う。	

### ■ その他

- 暴風警報の発表および発表が予想される時には、給食が提供できない場合があります。
- 気象状況により、授業が打ち切りになり下校時刻が早くなる場合があります。
- 授業打ち切りが心配される場合は、給食の開始時刻を早めたり、簡易給食（パン・牛乳等）にするなどの措置をとったりすることがあります。